

# 子どもの貧困対策の推進について



子供の未来は日本の未来

周南市こども健康部次世代支援課

# 1 子どもの貧困対策に向けた取組みの背景と状況

## (1) 子どもの貧困とは

### 【平成28年国民生活基礎調査】

#### ■子どもの貧困率 13.9%

(17歳以下の子ども約7人に1人が貧困状態にある。)

※貧困率(相対的貧困率)とは、国民の平均的な所得の半分(122万円)に満たない世帯の割合

#### ■子どもがいる世帯のうち、大人が一人の世帯(ひとり親家庭等)の貧困率 50.8%

(子どもの貧困率は改善されたが、ひとり親家庭等の貧困率は5割を超える。)

区分	H18	H21	H24	H27
相対的貧困率	15.7%	16.0%	16.1%	15.6%
子どもの貧困率	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%
子どもがいる世帯のうち、大人が一人の世帯の貧困率	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%

※国民生活基礎調査

## (2) 国における子どもの貧困対策

年	月日	内容
平成25年	6月26日	子どもの貧困対策の推進に関する法律 公布
平成26年	1月17日	子どもの貧困対策の推進に関する法律 施行
	8月29日	子供の貧困対策に関する大綱 閣議決定
平成27年	4月2日	子供の未来応援国民運動 発起人集会
	10月	子供の未来応援国民運動 始動(子供の未来応援基金 創設)
	12月	子どもの貧困対策会議 (「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」を決定) 地域子供の未来応援交付金の創設
平成28年	9月	子供の未来応援交付金地域ネットワーク形成支援事業の促進 ※交付金の利便性を高め利用を促すため「実態調査のみ」の申請を認める。
	10月	子供の未来応援基金による支援団体決定(全国86団体)

## 子供の貧困対策に関する大綱について・・・【参考資料1】

### 目的・理念

- ・子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等等を図る。
- ・すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

### 基本的な方針

- ・貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。
- ・第一に子どもに視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。
- ・子供の貧困の実態を踏まえて対策を推進する。 など、10の基本的な方針

### 子供の貧困に関する指標

- ・生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 90.8% (平成25年度)
- ・スクールソーシャルワーカーの配置人数 1,008人 (平成25年度) など、25の指標

### 指標の改善に向けた当面の重点施策

- ・教育の支援
- ・生活の支援
- ・保護者に対する就労の支援
- ・経済的支援
- ・子供の貧困に関する調査研究等
- ・施策の推進体制等

## (3) 山口県の子どもの貧困の現状

### 【生活保護世帯の推移】

(単位：世帯、%)

区分	H23	H26
山口県世帯数 (保護率)	12,748 (11.8)	12,890 (11.8)
全国世帯数 (保護率)	1,498,375 (16.2)	1,612,340 (17.0)

### 【就学援助率の推移】

(単位：%)

区分	H23	H26
山口県	25.48	23.81
全国	15.58	15.39

※山口県こども家庭課調べ

#### (4) 山口県における子どもの貧困対策

年	月	内容
平成 27 年	7 月	山口県子どもの貧困対策推進計画 策定
平成 28 年	5 月	子どもの居場所づくり協議会 立ち上げ
	11 月	子どもの居場所づくりモデル事業説明会(中間報告) 開催
平成 29 年	3 月	子どもの居場所づくりモデル事業説明会(成果・課題) 開催
	4 月	「子どもの居場所づくり」の手引き 作成・配布

#### 山口県子どもの貧困対策推進計画について・・・【参考資料2】

##### 計画策定の趣旨

- ・子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等等を図る子どもの貧困対策は極めて重要
- ・国の動向を踏まえ、本県においても、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本方針

##### 計画の位置付け・期間

- ・計画の位置付け  
「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条の規定に基づく「都道府県計画」
- ・計画期間  
平成27年度から平成31年度までの5年間

(5) 県内他市における取組み・・・【参考資料3】

■山口市「子どもの生活・学習支援（居場所づくり）事業」（民間委託）

事業内容

- ①「子どもの居場所」の開設・運営      ②生活・学習支援の実施      ③食事の提供

名 称	受託者（運営主体）	開催日等	参加費用
なのはなクラブ	NPO法人 山口せわやきネットワーク	土曜日 15：00～19：30	無料
I B Sクラブ	母子生活支援施設「沙羅の木」	金曜日 15：00～19：00	無料

※関係団体への聞き取りによる

【参考】県内の民間による取組み（子ども食堂）

名 称	運営主体	開催日等	参加費用	所在地
生野きらら 子ども食堂	高齢社会をよくする下関女性 性の会	土曜日	無料	下関市
ららら♪ Kitchen	社会福祉法人むべの里	火曜日	200円	宇部市
うべゆうやけ こども食堂	シーチェスト	月曜日	こども 300円 おとな 500円	
とりでこども食堂	NPO法人とりで	月2回	こども無料 おとな 500円	岩国市
ゆうあい 子ども食堂	岩国市社会福祉協議会 由宇支部	月1回	こども無料 おとな 300円	
周陽・桜木 今宿 こども食堂	NPO法人ラブエコ周南	月1回	小学生 100円 おとな 300円	周南市

※山口県こども家庭課調べ

## 2 本市における取組み

年	月 日	内容
平成 28 年	5 月～	県子どもの居場所づくり協議会 委員として参加
平成 29 年	5 月 28 日	「子どもの問題啓発セミナーin 周南」 開催（NPO法人実施）
	9 月～	「周南市子どもの生活に関する実態調査」 実施
	11 月 3 日 ～5 日	「朝日子どもの未来チェンジメーカー養成講座」 参加
平成 29 年 平成 30 年	10 月 2 月	「子どもの貧困問題に取り組む地域コーディネーター養成研修」 周南会場開催協力及び参加（NPO法人実施<県事業>）

### （1）周南市子どもの生活に関する実態調査・・・【参考資料4】

#### 目的

本市の子ども貧困対策に係る福祉・教育施策の方向性を検討するため、庁内関係課と連携して、子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等について調査・分析を行い、この調査結果を本市における「子どもの明るい未来サポート事業」など、子どもの貧困対策を推進するための施策立案の基礎資料として活用することを目的とする。

#### 調査対象

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| I 小学校第2学年の保護者       | 約 1,200 世帯 |
| II 小学校第5学年の保護者、児童   | 約 1,300 世帯 |
| III 中学校第2学年の保護者、生徒  | 約 1,200 世帯 |
| IV 未就学児の保護者         | 約 2,400 世帯 |
| V 16歳以上18歳未満の保護者、本人 | 約 1,200 世帯 |

**計約 7,300 世帯**

- VI 18歳未満の子どもがおり、生活保護・児童扶養手当のいずれかを利用している世帯  
生活保護は約 100 世帯、児童扶養手当は約 1,200 世帯

**計約 1,300 世帯**

## 回収状況

- 回収率の想定：学校経由の場合は、70%、郵送の場合は、40%と想定。
- 回収結果として、学校経由の場合、約80～90%と想定よりも高く、郵送の場合、未就学児保護者は、54.3%で想定よりも高かったが、16歳以上18歳未満の保護者と子どもは約31%、支援利用者は約21%と想定よりも下回った。

対象	配布数	回収数	回収率	配布・回収方法
未就学児保護者	2,400件	1,302件	54.3%	郵送
小2・保護者	1,223件	1,083件	<u>88.6%</u>	学校経由
小5・保護者	1,284件	1,040件	<u>81.0%</u>	
小5・子ども	1,284件	1,046件	<u>81.5%</u>	
中2・保護者	1,225件	1,109件	<u>90.5%</u>	
中2・子ども	1,225件	1,110件	<u>90.6%</u>	
16歳以上18歳未満・保護者	1,200件	381件	31.8%	郵送
16歳以上18歳未満・子ども	1,200件	379件	31.6%	
支援利用者・保護者	1,063件	224件	21.1%	
支援利用者・子ども	1,063件	140件	13.2%	

※支援利用者・子どもは、小学6年生以上のみ対象とする。

※支援利用者1,063件の内、児童扶養手当対象1,056件、生活保護のみ7件。

## 報告書作成

- 回収、集計の上、中間報告書作成（平成29年10月31日）
- 支援関係者ヒアリング、有識者意見聴取、分析の上、最終報告書作成（平成30年3月31日）

## (2) 子どもの明るい未来サポート検討チーム

### 目的

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがなく、すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策等を検討するため、庁内横断的なプロジェクトチームとして、「子どもの明るい未来サポート検討チーム」を設置。

### 庁内関係 14課

平成29年度は、実態調査の実施について、調査項目及び調査方法の検討などを議題とする。平成30年度からは、実態調査結果を踏まえ、総合的な子どもの貧困対策を全庁あげて進める。

部	課	主な事業内容
地域振興部	地域づくり推進課	(コミュニティ推進事業、地域づくり支援事業、地方創生推進交付金事業【共創プロジェクト事業】など)
政策推進部	企画課	(総合計画の策定及び推進、新規施策の立案に関することなど)
福祉医療部	地域福祉課	(生活困窮者自立相談支援事業、もやいネット地区ステーション運営費補助金【生活支援体制整備事業】、介護予防事業、いきいきサロンなど)
	生活支援課	(生活保護扶助、生活保護受給者等就労自立促進事業、生活困窮者住居確保給付金支給事業など)
	高齢者支援課	(高齢者施設、老人クラブの事務局など)
	障害者支援課	(特別障害者手当等支給事業、日中一時支援事業、障害児通所給付等事業など)
こども健康部	次世代支援課	(児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費支給制度、こども医療費助成事業、児童クラブ事業、こども家庭相談事業など)
	保育幼稚園課	(保育所運営、障害児保育、延長保育、一時預かり、病児保育事業など)
	健康づくり推進課	(妊産婦への切れ目のない支援、産後ケア、母子保健推進、母子健康診査事業、子育て世代包括支援センターにおける総合相談など)
経済産業部	商工振興課	(地域若者サポートステーション運営事業、女性雇用マッチング事業など)
建設部	住宅課	(市営住宅の子育て世帯向け募集、ひとり親世帯DV被害者優先入居など)
教育部	教育政策課	(奨学金貸付基金、徳山大学奨学生制度、学校施設の整備計画及び建設・維持管理など)
	学校教育課	(小・中学校就学援助費、スクールソーシャルワーカー配置事業、コミュニティ・スクール事業など)
	生涯学習課	(学校・家庭・地域の連携協力推進【家庭教育支援チーム・放課後子供教室】、公民館管理など)
事務局：こども健康部次世代支援課		

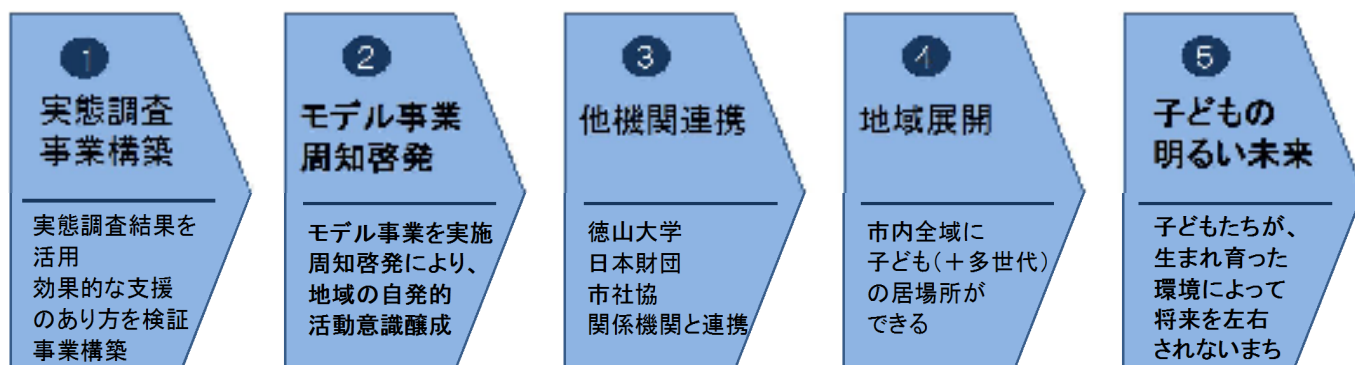
### 役割

- ① 「子どもの明るい未来サポート検討チーム」会議（年3回程度）への出席
- ② 「子どもの生活に関する実態調査」実施に向けた意見聴取 ※平成29年度
- ③ 「子どもの貧困対策」に関する情報の提供
- ④ 市内全域を対象としたセミナー等開催時に関係団体への声掛け



### (3) 施策の具体的な展開 ～平成30年度事業と更なる事業推進に向けて

#### 事業展開イメージ



#### 事業概要

##### ①『子どもの居場所づくり事業』モデル事業

目的：モデル事業の実施により、子どもの状況、対象、運営方法、時期、地域資源や関係団体の思いなどを活かせる活動を柔軟に生み出すことなど、その手法や課題等について検証し、市内全域に子どもの居場所を広げていくことを目指す。

内容：生活習慣の習得や学習支援、食事の提供を行う【モデル事業】  
(月2回程度、15時～20時程度)

対象：放課後に子どもたちだけで過ごすことが多い小・中学生

地域：周南東部1ヶ所、周南西部1ヶ所の計2ヶ所

関係団体：徳山大学、NPO法人、市社会福祉協議会、地域団体等と連携  
※COC事業、がくまちプロジェクト、学生地域コンシェルジュ

その他：日本財団の「子どもの貧困対策プロジェクト」  
地域コーディネーター養成研修修了者、社会福祉法人などと連携

## ②『地域子どもの未来応援事業』周知啓発事業

内容：市内4ヶ所程度で啓発セミナー、養成研修を開催

対象：子どもの貧困対策に関心がある方

※既存団体に限らず、新たな人材（担い手）を発掘

地域：周南市の中央、東部、西部、北部、計4ヶ所

関係団体：民生委員・児童委員、地区社協、母子保健推進員、食生活改善推進員、コミュニティ、体育振興会、子ども会、PTA、地域スポーツクラブ

その他：研修受講後、地域における自発的活動を促進

### 【子どもの明るい未来サポート体制関係図】

